

2026 年 8 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京 都 中央 区 日 本 橋 三 丁 目 1 番 8 号
ス タ ー ツ プ ロ シ ード 投 資 法 人
代 表 者 名 執 行 役 員 平 出 和 也
(コード番号:8979)
資産運用会社名
ス タ ー ツ ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 平 出 和 也
問 合 せ 先 管 理 部 長 浜 口 英 樹
TEL. 03-6202-0856

国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ

スターツプロシード投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が資産の運用を委託する資産運用会社であるスターツアセットマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)は、本日、国内不動産信託受益権の取得(以下「本件取得」といいます。)を行うことについて、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件取得の概要

物件 番号	物件名(注1)	取得先	契約締結 予定日	取得予定日 (注2)	取得予定価格 (千円)(注3)	媒介の有無
C-101	プロシード武蔵境	非開示(注4)	2026 年 8 月 31 日	2026 年 10 月 1 日	2,050,000	有

- (注1) 取得予定資産の物件名を本投資法人による取得後に変更する予定のため、変更後の物件名を記載しています。なお、本日現在の物件名は「エスペランサ三鷹」です。また、本日現在信託の設定がされていませんが、本投資法人の取得に際して本件取得前信託設定がされる予定です。
- (注2) 取得予定日は、2026 年 8 月 31 日締結予定の不動産信託受益権売買契約(以下「本売買契約」といいます。)にて、2026 年 10 月 1 日又は契約当事者が別途合意した日付と定めています。決済方法は、契約締結予定日に手付金として 205,000 千円を支払い、取得予定日に残代金の決済を行う予定です。取得資金については、今後譲渡予定の(C-67)プロシード西葛西の譲渡代金の一部、手元資金及び借入金を予定しています。なお、譲渡の詳細等については、2026 年 4 月 22 日付で公表した「国内不動産信託受益権の譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。
- (注3) 取得予定価格には、取得諸経費、固定資産税、都市計画税、消費税及び地方消費税等は含まれていません。
- (注4) 取得先は、当該取得先より開示についての承諾が得られていないため、非開示としています。本投資法人及び本資産運用会社と取得先との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、関連当事者には該当しません。

2. 本件取得の理由

本投資法人は、ポートフォリオの競争力向上のため、資産の入替戦略を推進しています。取得予定資産は、かかる資産入替戦略に基づき、後記「3.取得予定資産の内容 地域・物件特性」に記載されているとおり、収益性・成長性・安定性を備えた資産であると判断し、本投資法人の規約等に定める資産運用の対象及び方針に基づき、取得を決定しました。

3. 本件取得予定資産の内容

C-101:プロシード武蔵境

特定資産の概要			賃貸借の概要 (2026年8月21日現在)	
特定資産の種類		信託受益権	テナントの総数	1
用途		賃貸住宅	賃貸戸数	44(47)戸
取得予定価格		2,050,000 千円	(総賃貸可能戸数)	
所在地(住居表示)		東京都三鷹市井口三丁目1番10号	賃貸駐車場台数 (総賃貸可能駐車場台数)	11(28)台
PM会社／ML会社		スターツアメニティー株式会社	賃貸面積	2,542.67 ㎡
マスターリース種別		パス・スルー	総賃貸可能面積	2,715.25 ㎡
信託受託者		スターツ信託株式会社	年間賃料収入	88,872 千円
信託契約期間		自:2026年10月1日	敷金・保証金等	6,354 千円
		至:2036年10月31日	稼働率	93.6%
土地	所有形態	所有権	不動産鑑定評価書の概要	
	地積	2,216.15 ㎡	評価者の名称	株式会社立地評価研究所
	用途地域	・第一種低層住居専用地域 ・第二種中高層住居専用地域	価格時点	2026年8月1日
	建蔽率	47.59%	鑑定評価額	2,100,000 千円
	容積率	125.54%	建物状況調査報告書の概要	
建物	所有形態	所有権	調査会社	東京海上ディーアール株式会社
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	調査時点	2026年8月
	建築時期	2004年3月12日	再調達価格	1,209,300 千円
	延床面積	2,814.33 ㎡	長期修繕費(12年間)	80,470 千円
	用途	共同住宅	PML(調査時点:2026年8月)	10.8%
担保の状況				
該当事項はありません。				
特記事項／不動産の状況(不動産の構造、現況その他の投資不動産の価格に重要な影響を及ぼす事項)				
1. 建蔽率について、本物件の土地のうち第一種低層住居専用地域の部分は 40%、第二種中高層住居専用地域の部分は 60%であり、面積割合に応じて加重平均された数値が適用されます。				
2. 容積率について、本物件の土地のうち第一種低層住居専用地域の部分は 80%、第二種中高層住居専用地域の部分は 200%であり、面積割合に応じて加重平均された数値が適用されます。				
備考				
JR 中央線、西武多摩川線「武蔵境」駅 徒歩 11 分				
地域・物件特性				
本物件が位置する三鷹市井口エリアは、市西部に位置する成熟した住宅地で、武蔵野市境南町や小金井市東町に隣接する立地を活かし、落ち着いた住環境と交通利便性を兼ね備えたエリアです。地域内は戸建住宅や低層集合住宅が中心で、江戸時代の新田開発に由来する整然とした街区が残されています。鉄道駅は徒歩圏外となる場所もありますが、JR 中央線・西武多摩川線の武蔵境駅や西武多摩川線の新小金井駅へのアクセスが良く、バス路線も充実しているため、通勤・通学の利便性は比較的高い地域です。また、井口小学校が地区内に立地し、周辺には複数の児童遊園や公園が整備されていることから、子育て世帯に適した環境が形成されています。さらに、国立天文台や野川公園、国分寺崖線などの豊かな自然環境にも近く、緑や水辺に親しめる点が大きな魅力です。全体として、井口三丁目は「都心へのアクセスと良好な居住環境を両立した、ファミリー層に人気の高い住宅エリア」と評価できます。				

【上記表の記載事項の説明】

- 「特定資産の種類」には、特定資産としての信託受益権、不動産等の種別を記載しています。「用途」は、有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (1) 投資方針 ③ ポートフォリオ構築方針」記載の分類に従って記載しています。
- 「取得予定価格」は、当該取得予定資産の取得に要する諸費用(不動産売買媒介手数料等)を含まない金額(信託受益権売買契約書等に記載された売買価格)を記載しています。
- 「PM会社/ML会社」は、各物件について本日現在効力を有する管理委託契約を締結しているプロパティマネジメント会社兼マスターリース契約を締結しているマスターリース会社、又は本投資法人による取得時において管理委託契約の締結を予定しているプロパティマネジメント会社兼マスターリース契約の締結を予定しているマスターリース会社を記載しています。「マスターリース種別」は、信託受託者とマスターリース会社との間で、マスターリース会社とエンドテナントとの間の転貸借契約に基づく賃料と同額をマスターリース会社が信託受託者に支払うことが約束されているものについて「パススルー」と記載しています。
- 「信託受託者」は、本投資法人による取得時において(信託受託者である又は信託受託者となる予定の者を記載しており、「信託契約期間」は、始期については本日現在効力を有する信託契約の効力発生日(締結予定の信託契約については効力発生日)を、終期については本投資法人による取得日と同日付で信託契約の当事者が合意(変更合意を含みます。)予定の信託契約の終了日を記載しています。
- 「土地」及び「建物」の記載について
 - 「地積」、「構造」、「建築時期」及び「延床面積」は、不動産登記事項証明書に記載された事項を記載しています。また、付属建物が存在する物件については、「延床面積」に含めていません。但し、調査の結果、当該記載に誤りがあることが判明している場合には、この限りではありません。
 - 「用途地域」は、都市計画法(昭和43年法律第100号、その後の改正を含みます。)第8条第1項第1号に掲げる用途地域の種類を記載しています。
 - 「建蔽率」は、建築基準法(昭和25年法律第201号、その後の改正を含みます。以下「建築基準法」といいます。)第53条に定められる、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合であって、用途地域等に応じて都市計画で定められる建蔽率の上限を記載しています。なお、建築基準法第53条第3項又は第5項に基づき、街区の角にある敷地(角地)や防火地域内における耐火建築物等については、建蔽率の緩和の適用又は建蔽率制限自体が適用されない場合があります。また、建築基準法を含むその他の行政法規により、別途制限、緩和等が適用される場合があり、かかる場合には、制限又は緩和等の適用後の数値を記載しています。
 - 「容積率」は、建築基準法第52条に定められる、建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合であって、用途地域等に応じて都市計画で定められる容積率の上限を記載しています。なお、建築基準法第52条第2項又は第9項に基づき、前面道路の幅員による制限又は特定道路による緩和が適用される場合があります。また、建築基準法を含むその他の行政法規により、別途制限、緩和等が適用される場合があり、かかる場合には、制限又は緩和等の適用後の数値を記載しています。
 - 「建蔽率」及び「容積率」において、用途地域が混在する場合は、建築基準法第53条第2項及び第52条第7項に基づき、それぞれの用途地域の面積割合に応じて加重平均された、建築当時の設計図・竣工図等に示されている数値を記載しています。
- 「賃貸借の概況」の記載について
 - 「テナントの総数」については、当該取得予定資産に関し、本投資法人の取得時点で本投資法人、信託受託者及びスターツアメニティー株式会社の間で、スターツアメニティー株式会社を賃借人兼転貸人とするマスターリース契約が締結又は締結される予定であるため、当該マスターリース会社を現在又は取得後のテナントとして、「テナントの総数」を記載しています。
 - 「賃貸戸数(総賃貸可能戸数)」、「賃貸面積」、「総賃貸可能面積」、「年間賃料収入」及び「敷金・保証金等」は、有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 (2) 投資資産 ③ その他投資資産の主要なもの ニ、賃貸借状況の概要 a. 賃貸借状況の概要」の表における注記の記載と同じ基準に則って記載しています。また、「賃貸駐車場台数(総賃貸可能駐車場台数)」は、有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 (2) 投資資産 ③ その他投資資産の主要なもの ニ、取得済資産にかかる信託不動産の個別概要」の冒頭の注記の記載と同じ基準に則って記載しています。
 - 「稼働率」は、各物件の総賃貸可能面積に占める各テナントに対する賃貸面積の割合を、小数第2位を四捨五入して記載しています。
- 「不動産鑑定評価書の概要」は、当該取得予定資産に関して作成された不動産鑑定評価書又は価格調査報告書に記載された内容を記載しています。
- 「建物状況調査報告書の概要」の記載について
 - 当該取得予定資産に関して作成された建物状況調査報告書及び地震リスク評価レポートに関し、当該報告書に記載された内容を記載しています。
 - 「調査時点」は、当該報告書日付を記載しています。
 - 「再調達価格」は、評価対象の建物を調査時点において再建築することを想定した場合において必要とされる適正な原価の総額を記載しています。
 - 「長期修繕費」は、建物状況調査報告書に基づく長期修繕費用予測(12年間の総額)を記載しています。
 - 「PML」の数値は、東京海上ディーアール株式会社が作成した報告書における数値を記載しています。「PML」の数値とは、対象施設あるいは施設群に最大級の損失をもたらす50年間の超過確率が10%であるような地震(再現期間475年相当の地震)が発生し、その場合の90%非超過確率に相当する物的損失額の再調達価格に対する割合で表されます。
- 「担保の状況」は、当該取得予定資産にかかる取得日時点における担保の状況を記載しています。
- 「特記事項/不動産の状況(不動産の構造、現況その他の投資不動産の価格に重要な影響を及ぼす事項)」の記載について
 - 原則として本日現在の(1)当該取得予定資産に付着しているテナント以外の第三者の権利及びかかる権利に基づく制限等、(2)当該取得予定資産に関する行政法規における制限等を記載しています。なお、特定の記載事項が本投資法人による取得日時点の事実関係に言及している場合、本日現在において可能な限り合理的な将来の予測に基づく記載をしています。
 - 本投資法人が取得する特定資産の種類が信託受益権である場合においては、「投資法人が取得する」旨の記載は、本投資法人が信託受益権を通して取得する意味が含まれています。この場合、当該信託受益権にかかる信託財産である不動産にかかる法律上の所有者又は権利者は信託受託者であり、本投資法人はかかる信託受益権を取得することになります。
- 「地域・物件特性」は、取得予定資産について作成された不動産鑑定評価書・マーケットレポート等に記載されている内容に基づき記載しています。

4. 本件取得予定資産の不動産鑑定評価書の概要

物件名	プロシード武蔵境
鑑定評価額	2,100,000 千円
鑑定評価機関の名称	株式会社立地評価研究所
価格時点	2026 年 8 月 1 日

(単位:千円)

項 目	内 容	概 要 等
収益価格	2,100,000	DCF法による収益価格を重視し、直接還元法による収益価格も関連づけて試算
直接還元法による価格	2,160,000	中長期安定的な純収益を還元利回りで還元して査定
運営収益	105,925	-
可能総収益	111,413	現行の賃貸借契約条件に基づく賃料、対象不動産を新規に賃貸した場合に想定される新規賃料等を勘案し、中長期安定的な総収益を査定
空室等損失等	5,488	現行の賃貸借契約条件を勘案して中長期安定的な稼働率(空室率)を設定したうえで査定
運営費用	16,990	-
維持管理費	1,690	過去の実績を基に、類似不動産の費用水準等を勘案して査定
水道光熱費	690	過去の実績を基に、類似不動産の費用水準等を勘案して査定
修繕費	2,800	ERによる修繕費用見積額と、過去の実績や類似不動産の費用水準等を勘案して査定
PMフィー	2,354	現行のPM契約条件を基に、類似不動産の費用水準等を勘案して査定
テナント募集費用等	3,025	現行のPM契約条件を基に、類似不動産の費用水準や想定したテナントの更改率(平均回転期間)等を勘案して査定
公租公課	5,628	実額相当額を計上
損害保険料	633	見積額を採用
その他費用	169	過去の実績等に基づき査定
運営純収益	88,934	-
一時金の運用益	75	比較的流動性の高い金融資産による運用利回りとして査定
資本的支出	4,694	ERによる更新費用見積額と、対象建物の用途・築年・構造・管理状況等より中長期安定的観点から求めた当社査定値を勘案して査定
純収益	84,316	-
還元利回り	3.9%	類似不動産の取引等に係る投資利回りを参考に、対象不動産の立地条件・建物スペック・権利関係等の個別性を勘案して査定
DCF法による価格	2,080,000	-
割引率	3.7%	還元利回りを基礎とし、現時点の経済成長率及び市場動向予測等のほか、建物の経年劣化による価格下落リスクや将来的な市場変動リスク等のリスクプレミアムを勘案し査定
最終還元利回り	4.0%	還元利回りを基礎とし、現時点の経済成長率及び市場動向予測等のほか、建物の経年劣化による価格下落リスクや将来的な市場変動リスク等のリスクプレミアムを勘案し査定
積算価格	3,070,000	-
土地比率	82.6%	-
建物比率	17.4%	-

その他、鑑定評価機関が鑑定評価に当たって留意した事項	対象不動産の主な需要者は収益性を重視する投資家であるため、積算価格は参考に留め、収益価格により鑑定評価額を決定。
----------------------------	--

5. 媒介の概要(2026年8月25日時点)

名 称	スターツピタットハウス株式会社
所 在 地	東京都中央区日本橋三丁目4番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 桜木 竜二
主 な 事 業 内 容	不動産仲介、プロパティマネジメント、第二種金融商品取引業
資 本 金	380百万円(2026年3月31日現在)
設 立 年 月 日	2005年10月3日
本 投 資 法 人 又 は 本 資 産 運 用 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	当該会社は、本資産運用会社の親会社であるスターツコーポレーション株式会社が発行済株式のすべてを保有する子会社であり、投信法に定める利害関係人等に該当します。 当該会社と本投資法人・本資産運用会社との間に記載すべき人的関係はありません。 当該会社は、本投資法人・本資産運用会社の関連当事者に該当します。
媒 介 手 数 料	61,560千円(消費税等を除きます。)

6. 本件取得にかかる利害関係人等との取引

本件取得予定資産の取得後のマスターリース業務及びプロパティマネジメント業務の委託予定先であるスターツアメンティ株式会社、本件取得予定資産の媒介者及び当該プロパティマネジメント業務のうちリーシング業務の再委託先であるスターツピタットハウス株式会社、本件取得予定資産の信託業務の委託予定先であるスターツ信託株式会社は、いずれも投信法で定める本資産運用会社の利害関係人等に該当します。このため、本資産運用会社の社内規程に基づき、法令や諸規則に定める基準を遵守した上で、所定の手続きを経て決定しています。

マスターリース業務及びプロパティマネジメント業務の委託予定先の概要(2026年8月25日現在)

名 称	スターツアメンティ株式会社
所 在 地	東京都江戸川区一之江八丁目4番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 寺島 将司
主 な 事 業 内 容	不動産管理・運営・建築・内装工事等
資 本 金	350百万円(2026年3月31日現在)
設 立 年 月 日	1985年4月1日
本 投 資 法 人 又 は 本 資 産 運 用 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	当該会社は、本資産運用会社の親会社であるスターツコーポレーション株式会社が発行済株式のすべてを保有する子会社であり、投信法に定める利害関係人等に該当します。 当該会社と本投資法人・本資産運用会社との間に記載すべき人的関係はありません。 当該会社は、本投資法人の取得済資産のうち1物件を除いた残りの全物件について、マスターリース契約に基づき一括して貸借を受けています。また、本資産運用会社との間でパイプラインサポート契約を締結し、本資産運用会社に対して物件情報やウェアハウジング機能等を提供しています。 当該会社は、本投資法人・本資産運用会社の関連当事者に該当します。

信託業務の委託予定先の概要(2026年8月25日現在)

名 称	スターツ信託株式会社
所 在 地	東京都中央区日本橋三丁目1番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 一倉 由布子
主 な 事 業 内 容	信託業務・信託受益権売買、不動産売買・賃貸の代理及び仲介等
資 本 金	300百万円(2026年3月31日現在)
設 立 年 月 日	2009年9月3日
本 投 資 法 人 又 は 本 資 産 運 用 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	当該会社は、本資産運用会社の親会社であるスターツコーポレーション株式会社が発行済株式のすべてを保有する子会社であり、投信法に定める利害関係人等に該当します。 当該会社と本投資法人・本資産運用会社との間に記載すべき人的関係はありません。 当該会社は、本投資法人の取得済資産のうち39物件について、信託を受託しています。 当該会社は、本投資法人・本資産運用会社の関連当事者に該当します。

7. フォワード・コミットメント等を履行できない場合における本投資法人の財務への影響

本売買契約においては下記(1)及び(2)に記載の解約条項等が定められています。

- (1) 当事者の一方に本売買契約上の重大な義務の違反があり、相手方当事者が本売買契約を締結した目的を達成することができない場合、催告の上、本売買契約を解除することができます。
- (2) 上記(1)に基づく解除がなされた場合において、解除を行った当事者は、その相手方に対し、売買価格の 20%に相当する金額を違約金として請求することができます。

本投資法人は、その財務状況に鑑み、取得予定資産の取得に係るフォワード・コミットメント等が本投資法人の財務等に重大な影響を与える可能性は低いものと考えています。

8. 今後の見通し

2026 年 6 月 15 日に公表しました 2026 年 10 月期(2026 年 5 月 1 日～2026 年 10 月 31 日)及び 2027 年 4 月期(2026 年 11 月 1 日～2027 年 4 月 30 日)の運用状況への影響は軽微のため、運用状況の予想に修正はありません。

<添付資料>

【参考資料 1】 本件取得後のポートフォリオ一覧

【参考資料 2】 本件取得予定資産 写真及び地図

以 上

※ 本投資法人のホームページアドレス:<https://www.sp-inv.co.jp>

【参考資料1】 本件取得後のポートフォリオ一覧

物件 番号	物件名	取得価格	
		金額 (千円) (注1)	投資比率 (%) (注2)
C-1	プロシード市川	1,076,000	1.0
C-2	プロシード東陽町	646,700	0.6
C-3	プロシード葛西	688,700	0.7
C-4	プロシード三軒茶屋	555,900	0.5
C-5	プロシード瑞江	602,600	0.6
C-6	プロシード船橋宮本	419,900	0.4
C-7	プロシード南葛西	303,500	0.3
C-9	プロシード行徳	315,600	0.3
C-10	プロシード幕張本郷	279,300	0.3
C-11	プロシード南行徳	287,300	0.3
C-14	プロシード船堀	226,100	0.2
C-15	プロシード竹ノ塚	169,400	0.2
C-16	プロシードせんげん台2	86,700	0.1
C-17	プロシード松溝	937,400	0.9
C-18	プロシード参宮橋	497,600	0.5
C-19	プロシード浦安	431,400	0.4
C-24	プロシード都立大学2	772,200	0.7
C-25	プロシード本所吾妻橋	339,800	0.3
C-26	プロシード目黒青葉台	466,700	0.4
C-27	プロシード杉並宮前	454,900	0.4
C-28	プロシード両国	443,900	0.4
C-29	プロシード三田	1,537,200	1.5
C-31	プロシード亀戸	339,000	0.3
C-32	プロシード高田馬場	223,700	0.2
C-33	プロシード新高円寺	742,100	0.7
C-36	プロシード大井町	944,000	0.9
C-37	プロシード十条	533,000	0.5
C-41	プロシード西新井	5,172,000	4.9
C-42	プロシード調布	460,500	0.4
C-43	プロシードTX 六町	156,800	0.1
C-44	プロシード中河原	1,141,000	1.1
C-46	プロシード千歳烏山	289,600	0.3
C-47	プロシード三鷹	477,200	0.5
C-48	プロシード柏エスト	732,000	0.7
C-49	プロシード柏ノール	689,000	0.7
C-50	プロシード行徳駅前	331,000	0.3
C-51	プロシード船橋本町	531,700	0.5
C-53	プロシード弘明寺	552,000	0.5
C-54	プロシード鶴ヶ峰	356,000	0.3
C-55	プロシード相模大塚	234,000	0.2
C-58	プロシード篠崎タワー	1,564,000	1.5
C-59	プロシード東武練馬	422,000	0.4
C-60	プロシード雪谷	323,000	0.3
C-61	プロシード市川南	687,000	0.7
C-62	プロシード市川妙典	498,000	0.5
C-63	プロシード藤沢鶴沼	729,000	0.7
C-64	プロシード日本橋堀留町	1,485,800	1.4
C-65	プロシードTX 流山セントラルパーク	979,700	0.9
C-66	プロシード行徳2	830,000	0.8
C-68	プロシード葛西2	750,000	0.7

物件 番号	物件名	取得価格	
		金額 (千円) (注1)	投資比率 (%) (注2)
C-69	プロシード日本橋本町	2,449,000	2.3
C-70	プロシード西新宿	2,549,000	2.4
C-71	プロシード鶴の木	917,000	0.9
C-72	プロシード南行徳2	1,080,000	1.0
C-73	プロシードCO-Z 東館	1,830,000	1.7
C-74	プロシードCO-Z 西館	971,000	0.9
C-75	プロシード新横浜	4,330,000	4.1
C-76	ライフサポートレジデンス船堀駅前	380,000	0.4
C-78	プロシードK2	1,170,000	1.1
C-79	プロシードK3アネックス	283,000	0.3
C-80	プロシードK5	269,000	0.3
C-81	プロシード市川妙典Ⅱ	800,000	0.8
C-82	ザ・パークハビオ横浜山手	3,047,000	2.9
C-83	プロシード門前仲町	1,240,000	1.2
C-84	プロシード舞浜	1,029,000	1.0
C-85	プロシード流山おおたかの森	1,069,000	1.0
C-86	プロシード新川	500,000	0.5
C-87	プロシード錦糸町2	537,100	0.5
C-88	プロシード石川台	810,000	0.8
C-89	アルファグランデ千桜タワー	2,800,000	2.7
C-90	プロシード山下公園ザ・タワー	7,900,000	7.5
C-91	篠崎ツインプレイス	1,500,000	1.4
C-92	プロシード南砂町	735,000	0.7
C-93	プロシード松戸	498,000	0.5
C-94	プロシード篠崎2	1,130,000	1.1
C-95	プロシード新松戸	952,000	0.9
C-96	プロシード桜坂	850,000	0.8
C-97	プロシード葛西3	980,000	0.9
C-98	プロシード府中宮西	935,000	0.9
C-99	プロシード高円寺南	251,000	0.2
C-100	プロシード柏トロワ	688,000	0.7
C-101	プロシード武蔵境	2,050,000	2.0
首都圏主要都市 小計		80,241,000	76.4
G-8	プロシード太閤通	403,400	0.4
G-11	プロシード穂波町	275,000	0.3
G-13	プロシード新栄	792,500	0.8
G-14	プロシード千代田	309,300	0.3
G-15	プロシード福岡高宮	453,600	0.4
G-17	プロシード金山	1,022,000	1.0
G-18	プロシード吹上	499,000	0.5
G-19	プロシード豊田	219,000	0.2
G-21	プロシード西天満	880,000	0.8
G-22	プロシード神戸元町	780,000	0.7
G-23	プロシード大正	158,000	0.2
G-24	プロシード金山2	2,040,400	1.9
G-25	プロシード新瑞橋	2,129,600	2.0
G-26	プロシード弁天町	2,170,000	2.1
G-27	プロシード長居公園通	1,070,000	1.0
G-31	プロシード瑞穂	535,000	0.5
G-32	プロシード大須	831,000	0.8

物件 番号	物件名	取得価格	
		金額 (千円) (注1)	投資比率 (%) (注2)
G-33	プロシード仙台小鶴新田	698,000	0.7
G-34	プロシード仙台上杉	1,560,000	1.5
G-35	プロシード金山3	770,000	0.7
G-36	プロシード釣鐘	795,000	0.8
G-37	プロシード深江橋	1,305,000	1.2
G-38	プロシード西大路	745,454	0.7
G-39	プロシード新城	780,000	0.7
G-40	プロシード日赤通り	1,130,000	1.1
政令指定都市 小計		22,351,254	21.3
R-2	プロシード水戸	383,700	0.4
R-3	プロシード水戸2	416,900	0.4
R-4	プロシード筑波学園都市	775,600	0.7
R-5	プロシード水戸3	824,000	0.8
地方主要都市 小計		2,400,200	2.3
ポートフォリオ 合計		104,992,454	100.0

(注1) 「取得価格」の「金額」は、信託受益権売買契約書等に記載された売買価格(当該取得済資産の取得に要した不動産売買媒介手数料等の諸費用を含みません。)を記載しています。

(注2) 「取得価格」の「投資比率」は、取得価格の合計に対する当該取得済資産又は取得予定資産の取得価格の比率を、小数第2位を四捨五入して記載しています。

(注3) (C-67)プロシード西葛西を譲渡済として記載しています。

【参考資料 2】 本件取得予定資産 写真及び地図

(C-101) プロシード武蔵境

所在地(住居表示):東京都三鷹市井口三丁目 1 番 10 号



以上